

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月29日
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 象司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町 8 番 1 号
【電話番号】	0 3 - 3 6 3 9 - 9 8 0 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 蟹澤 輝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町 8 番 1 号
【電話番号】	0 3 - 3 6 3 9 - 9 8 0 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 蟹澤 輝彦
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 (大阪府大阪市中央区久太郎町 4 丁目 1 番 3 号) 丸文株式会社中部支社 (愛知県名古屋市中村区名駅南 1 丁目17番23号) 丸文株式会社大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町 1 丁目103番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第69回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金18円00銭

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、水野象司、岩元一明、藤野 聡および小松康夫を選任する。

第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、重任した取締役 水野象司、岩元一明および藤野 聡に対し、退職慰労金の打切り支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案	190,519	186	-	（注）1	可決（99.90％）
第2号議案				（注）2	
水 野 象 司	176,938	13,778	-		可決（92.78％）
岩 元 一 明	189,754	962	-		可決（99.50％）
藤 野 聡	189,999	717	-		可決（99.62％）
小 松 康 夫	190,092	624	-		可決（99.67％）
第3号議案	172,128	18,588	-	（注）1	可決（90.25％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上